



# 男女共同参画の視点からの 防災の取組について

令和6年1月

内閣府男女共同参画局総務課

# 本日の内容

- 令和6年の男女共同参画局の取組について
- 防災分野における女性の視点に立った取組促進とは  
～男女共同参画担当部局にお願いしたいこと～

# ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査

## ■ 目的

内閣府は「第5次男女共同参画基本計画」において、『「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン～」(以下、ガイドラインという)の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する』ことを掲げている。

令和3年から、ガイドラインの内容に基づく地方公共団体の男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況の把握とともに、好事例の収集及び今後の取組促進に向けた課題の抽出を目的とした調査を実施。

参考(令和4年調査結果) : [https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa\\_r04.html](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa_r04.html)

## ■ 令和5年調査対象

47都道府県、20政令市及び1,721市区町村(令和5年12月31日現在)

(注) 政令市を除く市区町村の情報については各都道府県を通じて把握。

## ■ 令和5年調査対象期間

令和5年12月31日時点におけるこれまでの取組

(一部、令和5年1月1日から12月31日までの取組)

## ■ 提出締切：令和6年1月26日(金)

# 首長・幹部職員向けシンポジウム

主催 内閣府男女共同参画局

地方自治体の首長・幹部職員向けシンポジウム

## 防災分野における 女性の参画拡大に向けて

☐オンライン開催

令和6年

2/6 (火)

14:00～15:00

15:30まで質疑応答予定

対象

地方公共団体  
首長・幹部職員  
地方防災会議  
委員

申込方法

参加申込様式に  
必要事項を記載のうえ  
メールを送付してください

▶ danjyo@scraft.co.jp

申込  
締切 1/30 (火)

### 第1部 基調講演

片山 善博 氏

元鳥取県知事、大正大学特任教授  
大正大学地域構想研究所所長



### 第2部 パネルディスカッション

モデレーター▶ 池田 恵子 氏 静岡大学教授

パネリスト▶ 末松 則子 氏 三重県鈴鹿市 市長

伊勢 久美子 氏 群馬県渋川市 副市長

政狩 拓哉 氏 大阪府東大津市 危機管理監



※終了後に30分の質疑応答の時間を設けています。

## ■申し込み方法

「参加申込様式」（1月15日の内閣府からのメールに添付）を事務局（danjyo@scraft.co.jp）にメールで提出してください。

## ■申込期限：令和6年1月30日（火）



<お問合せ先>

tel: 03-6272-4372 mail: danjyo@scraft.co.jp

(株)サイエンスクラフト 小田原・竹本

# 防災分野における女性の視点に立った取組促進のために

## • 平常時からの防災・危機管理担当部局との連携

(例)

- 地方防災会議の女性委員を増やすための取組を促す
- 物資の備蓄時に男女共同参画の視点を取り入れる
- 「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした（庁内・市区町村）向け研修を連携して実施する

(ほか)

## • 災害対応（避難所の開設・運営等）における女性の視点に立った取組のインプット

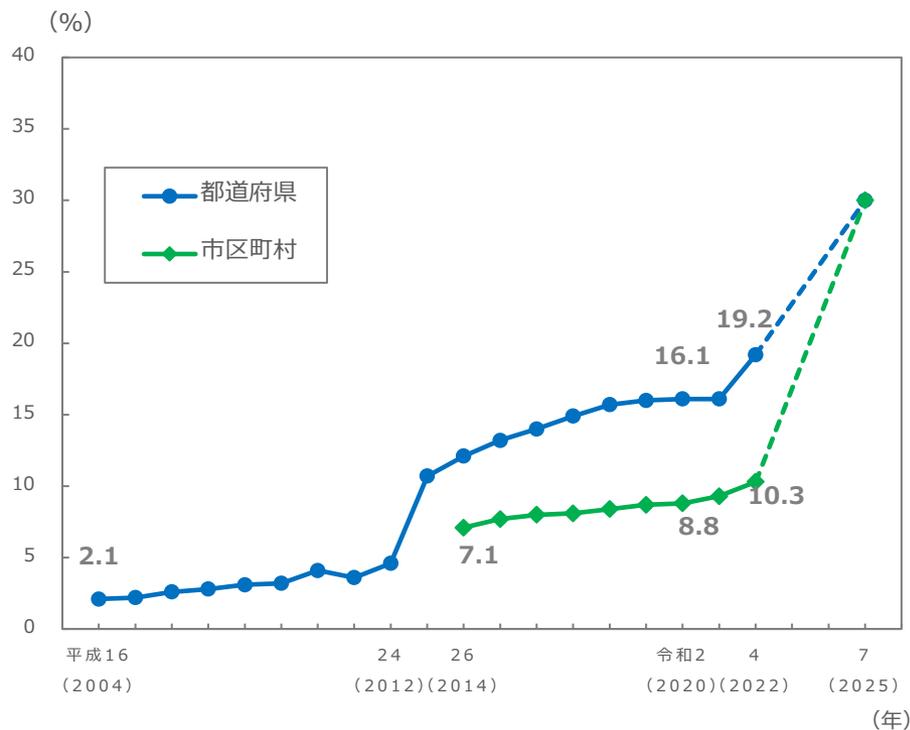
## • 内閣府男女共同参画局の作成した資料の周知・活用

(参考資料を参照)

# 地方防災会議の女性委員の割合を増やすために

## 2 地方防災会議 (ガイドライン p.12)

- 地方防災会議の**女性委員の割合を3割以上**とすることを目指す。
- 女性委員がゼロの場合は、**早期に女性委員を登用**する。
- 大学教員、医療・福祉関係の専門家（保健師、助産師、看護師、保育士、介護士等）、民生委員等の女性を委員に登用する。



### 【よくある質問】

Q. ほとんどがあて職で、指定公共機関の代表も男性だから女性を増やせない・・・

⇒ **A. 首長の強いリーダーシップのもと、女性委員を増やす工夫をしています！！**

例：5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用。  
8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち女性を積極的に登用。

# 物資の備蓄時に男女共同参画の視点を取り入れる

## 6 物資の備蓄・調達・配布 (ガイドライン p.17)

取組主体： 都道府県  市町村  男女共同参画センター  市民団体

ガイドラインの「**備蓄チェックシート**」を活用し、**女性職員の参画**を得ながら、**女性と男性のニーズの違い等を踏まえて品目を選定し、必要かつ十分な物資を備蓄する。**

**輸送・流通等の関係団体や企業と必要な協定を締結する。**

**女性用品や乳幼児用品、衛生用品等について住民の備蓄を促す。**

便利帳

### 備蓄チェックシート

- ▶ 備蓄の品目や数量について、女性と男性のニーズの違い、妊産婦や子育て家庭のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性が参画して、検討してください。
- ▶ 個人によってニーズは異なりますが、一人あたり最低3日間の量を備蓄することが望まれます。住民に対しても、平常時から備えを促しましょう。

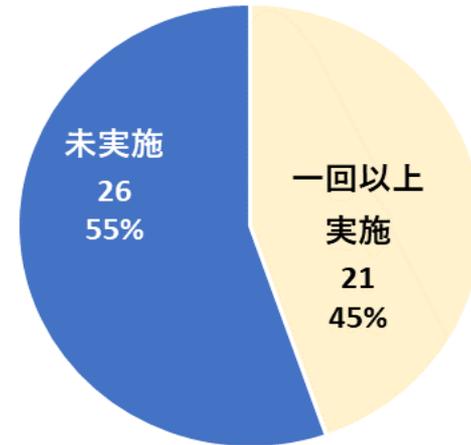
女性用品	<input type="checkbox"/> 生理用ナプキン（普通、長時間向け等） <input type="checkbox"/> おりものシート <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 中身が見えないゴミ袋 <input type="checkbox"/> 女性用下着（各種サイズ）
若者（女性）	<input type="checkbox"/> 女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの） <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル
妊産婦	<input type="checkbox"/> 妊産婦用下着 <input type="checkbox"/> 妊産婦用衣類 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 母乳パッド
乳幼児用品	<input type="checkbox"/> 粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク <input type="checkbox"/> 枕やクッション（授乳室ごとに数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可） <input type="checkbox"/> 乳幼児用飲料水（軟水） <input type="checkbox"/> 哺乳瓶・人工乳首（ニップル）・コップ（コップ授乳用に使い捨て紙コップも可）・消毒剤・洗剤・洗浄ブラシ等の器具、割りばし <input type="checkbox"/> 湯沸かし器具・煮沸用なべ（食用と別にする） <input type="checkbox"/> 離乳食（アレルギー対応食を含む） <input type="checkbox"/> 皿・スプーン <input type="checkbox"/> 乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> おしりふき
介護用品	<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> 尿取りパッド（女性用、男性用） <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ・据置式洋式トイレ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ナースコール <input type="checkbox"/> 義歯洗浄剤
外国人（女性）	<input type="checkbox"/> スプーン・フォーク <input type="checkbox"/> ストール <input type="checkbox"/> 宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物
共通	<input type="checkbox"/> プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）

# 「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした 庁内職員向け研修を実施する

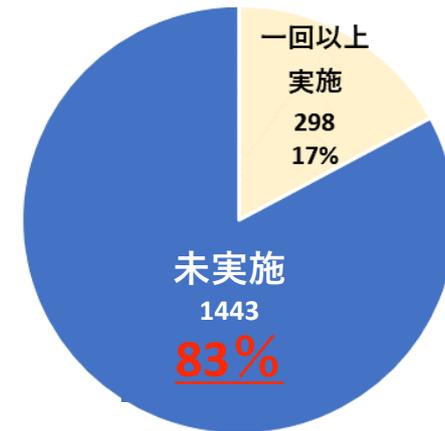
## 1 職員の体制と研修 (ガイドライン p.17)

取組主体： 都道府県  市町村  男女共同参画センター  市民団体

- 防災・危機管理担当部局の職員の男女比率を庁内全体の職員の男女比に近づける。
- 庁内職員に対して、**ガイドラインを踏まえた防災研修・訓練等**を実施する。
- 防災研修・訓練は、防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局・男女共同参画センターとが**連携して**実施する。



【都道府県】



【市区町村】

 取組概要

- 防災部局と男女共同参画部局が連携し、全職員を対象に、男女共同参画の視点からの避難所運営に関する動画研修を実施
- 防災会議の委員構成を変更することで、女性委員の割合を10%台→46%まで向上


**取組のきっかけ 『女性参画や会議運営等でNo.1の防災会議にしたい！』**

内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された直後に市議会でも取り上げられ、防災における男女共同参画の視点や女性の参画を当たり前にする動きが堺市全体にあった。

危機管理室と男女共同参画部局(男女共同参画推進課・男女共同参画センター コクリコさかい)でガイドラインを勉強し、共通認識を深めた。



市職員研修と防災会議の両面から防災分野への女性の参画を促進するために、部局の垣根を越え、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組むことに。

- 災害時には全庁的に災害対応に取り組む必要があることを踏まえ、男女共同参画の視点に立った防災の意識を高めるための職員研修を実施し、全職員に意識の浸透を図ることを目指そう！
- 防災会議の委員構成を抜本的に見直し、女性の参画を進め、多様な意見を取り入れることで、政令指定都市でNo.1の防災会議を目指そう！

大阪府  
堺市 危機管理室

電話:072-228-7605  
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaiyo/annai/gyoseikiko/kikikanri/bousai.html>

堺市HP➡





## 取組概要

- 県内全市町の担当職員を対象に、内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用した研修を実施
- 男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の連名で、各市町に通知

## 取組のきっかけ

『県内の全ての市町が自ら取り組めるようにしたい！』

これまでに行った研修から、男女共同参画に防災の視点を掛け合わせることで参加者に伝わりやすく、男女共同参画をより理解しやすくなるを感じていた。

防災×男女共同参画

内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表され、男女共同参画の視点からの防災が重要な取組であると再認識。



既存の研修のテーマを「男女共同参画の視点からの防災」にし、全ての市町の男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当を対象に研修を実施。

県内の全ての市町が、自ら取り組むためのきっかけづくりを目指そう！

長崎県

長崎県 男女共同参画推進センター  
きらりあ

電話:095-822-4729

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/danjiokyodosankaku/senter/>

長崎県HP➡



41



引用：防災分野における女性の参画促進～好事例集～（令和5年5月 内閣府作成）

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/suishin/index.html>

# 避難所の運営に女性の視点からの取組を助言

## 19 「避難所の開設・運営」の取組ポイント

取組主体： 都道府県  市町村  男女共同参画センター  市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、**巡回指導**を行う。



間仕切り&段ボールベッドの例

## 20 「避難所の環境整備」の取組ポイント

取組主体： 都道府県  市町村  男女共同参画センター  市民団体

- プライバシーの十分に確保された**間仕切り**により、**世帯ごとのエリア**を設ける。
- トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、**男女別**に設ける。**授乳室**を設ける。
- 女性用品の配布場所**を設ける。



女性専用物干し場

更衣室・授乳室  
(ドーム型)



**ガイドラインや参考資料は内閣府男女共同参画局のHPからダウンロードできます。  
ぜひ平常時から周知・活用してください。**

**※内閣府男女共同参画局HP**

**「災害対応力を強化する女性の視点」**

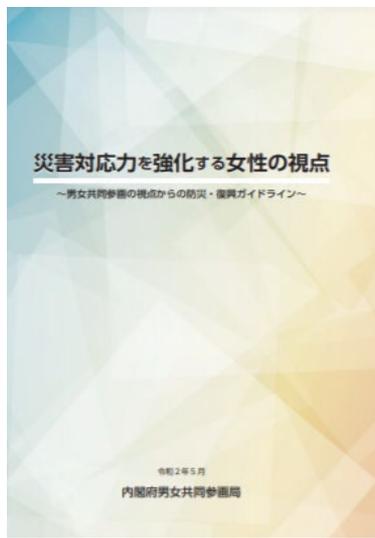
**[\(https://www.gender.go.jp/policy/saigai/\)](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/)**



都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、**平常時の備え**、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

[https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene\\_01.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf)

PDFはこちら →



取組主体:  都道府県  市町村  男女共同参画センター  市民団体

段階ごとに取り組むべき事項 避難生活

### 26 避難所の生活環境の改善

- 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に、確認する。
- 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターによる巡回指導を行う。
- 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。

<女性の視点に立った避難所となるように>

避難所開設当初から安全対策を行い、女性の視点から生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難所運営には女性職員も配属し、避難している女性の声をくみ上げる体制を作る、女性の専門職の協力を得るなどの対応により、支援の質が高まることを期待されます。▶第3部 避難所チェックシート

<避難所キャラバンで環境改善>

被災自治体の男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が「避難所キャラバン」を実施し、避難所チェックシートをもとに、運営管理者や入所者に個別ヒアリングを行い、改善を促すことが有用です。

**熊本県男女共同参画センターはあもい**の「避難所キャラバン」の取組では、居住環境については、避難所によって差があるものの、プライバシーに配慮するため、段ボールやドーム型テントなどを設置し、安心して着替えたり授乳したりできる避難所も少しずつ増えていました。一方で、死角があるために、体調不良やトラブルなどを見つけたらという意見もあり、避難は責任切りのカーテンを開けて安否確認や危険防止に努める工夫もされています。また、こうしたキャラバンにより、女性用品の配布方法の見直しも行いやすくなります。

生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えるようになることから、保健師による健康確認の際に不安や悩みについても簡単に聞き取りを行い、男女共同参画センター等の相談窓口や社会福祉協議会などにつなげることは有効と考えられます。

保健師による健康管理支援 (九州北九州市の朝倉市の事例)

配布方法の見直し (熊本市の事例)

チェックシートで避難所の状況確認 (熊本市の事例)

30 熊本県男女共同参画センターはあもい「平成28年度 避難所キャラバン報告書」

便利帳

### 避難所チェックシート

確認日: \_\_\_\_\_ 確認者: \_\_\_\_\_

① 避難所のスペース

プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室 (椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース) がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のみの世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース (女性用品の配属・女性相談) がある <input type="checkbox"/> キッズスペース (子供たちの遊び場・勉強・情報提供) や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が弱い人のための履具 (段ボールパッド等) が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ: 女性用品・防犯ブザーの配属、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ: 取っ取りバット等の配属 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは暑がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの扉部分、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに絵がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女間ずー人で (又は付き添いを受けながら) 入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札 (ピクトグラム、やさしい日本語) が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供 (インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け) がされている

43

# 「災害対応力を強化する女性の視点」 実践的学習プログラム（令和3年5月）

印刷・投影用スライド教材のほか、  
YouTube動画

（[https://youtube.com/playlist?list=PLwXND8\\_Qn55qWD5nkHjuNP9J03b2E3JrV](https://youtube.com/playlist?list=PLwXND8_Qn55qWD5nkHjuNP9J03b2E3JrV)）もあり、  
研修や勉強会、防災・男女共同参画関連のイベント等、様々な機会に活用できます！



プログラム構成		タイトル
セッション1 (約30分)	座学 (動画あり)	防災になぜ男女共同参画の視点が必要か
セッション2 (約50分)	座学 (動画あり)	災害対応力を強化する女性の視点
セッション3 (約75分)	ワーク ショップ	男女共同参画の視点から防災の取組を 実践する
+自治体・男女共同参画センター・市民団体の取組事例集あり		

ダウンロードはこちら

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/>



## 19「避難所の開設・運営」の取組ポイント

ガイド  
P.34

取組主体：都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 避難者の自治的な運営組織に、**女性の参画を促す**。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。
- 避難所の生活ルール作りを行う際には**女性の意見を反映**する。
- リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、**役割を固定化しない**よう配慮する。
- 避難者名簿に個人情報の開示・非開示についての本人確認の欄を設け、**個人情報の管理を徹底**する。

19

## ガイドライン「避難所チェックシート」の活用

ガイド  
第3部

第3部の「便利帳」には、平常時・災害時に活用できる情報が掲載されています

「避難所チェックシート」を使って、運営管理や避難者へのヒアリングを実施し、生活改善を促進しましょう！



22

## ＜平成28年熊本地震＞ 好事例 熊本市男女共同参画センターはあもにい

ガイド  
P.43

全国の男女共同参画センターからの情報をもとに、地震発生直後から**避難所キャラバンを開始**

### 【避難所キャラバンの活動】

- ・避難所チェックシートを使った避難所環境の改善活動
- ・性暴力・DV防止啓発活動
- など



### 【効果】

更衣室や授乳スペースなどプライバシーに配慮した環境改善が進んだ。  
女性用品の配布方法も見直された。

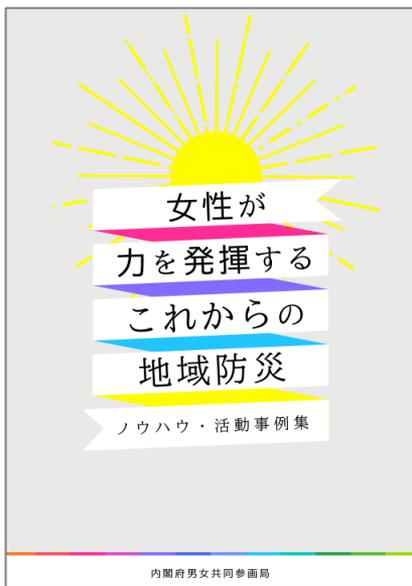


【コツ】 発災後すぐに全国女性会館協議会の「相互支援システム」を利用して、全国の男女共同参画センターとつながった

25

地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について調査・分析をもとに作成した、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウ・事例集。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/knowhow/>



女性が力を発揮するためのノウハウ

活動をはじめめる女性の一步を後押しする

### Q7 防災活動をしたいと思う女性に対して、行政は何から始めるとよいですか？

#### A1 同じ目的を持つ人や組織をつなげる機会をつくりましょう



一人の人が「やりたい」と思っている活動を、他の人も「やりたい」と思っているかもしれません。一緒に活動したり、困ったときに相談できる仲間がいると、活動の実行力が高まります。

#### 活動ノウハウ

- ✓ 女性が気軽に参加できる研修やセミナーなどを開催する [p.24 ①](#)
- ✓ 研修の修了生が参加できるメッセージグループやメーリングリストを作成し、研修終了後もお互いにつながり、情報交換できるようにする [p.33 ②](#)
- ✓ 受講者仲間、防災士仲間、子育て仲間、民生委員仲間など、同じ目的を持つ人たちで新たにグループを結成できるように支援する [p.33 ③](#)
- ✓ 活動報告会などのイベントを開催し、研修の受講生と修了生が交流する機会をつくる [p.33 ④](#)

#### A2 地域とマッチングしましょう



一人ひとりの希望に沿った活動を選択できるように、女性と自主防災組織などをマッチングしましょう。

#### 活動ノウハウ

- ✓ 研修終了後に活動したい内容を面談などで把握し、活動できる組織を紹介するなど、行政が活動したい女性と受け入れ側の地域組織をつなぐ [p.25 ①②](#)
- ✓ 自主防災組織ですでに活動している女性と、これから活動する女性と一緒に受講できる研修を実施するなど、異なる立場の女性同士が交流する場をつくる [p.26 ②課題](#)

地域の防災で女性が力を発揮するということは、

- 防災活動の担い手が増え、子供や若者、高齢者や障害者等の多様な視点が発揮され、活動に反映されます
- 防災を自分事として考え、一人ひとりが災害に備え行動するようになります
- 性別で役割分担せず、男女が共に防災に取り組むことで、地域組織の負担が減ります
- 地域組織の運営が柔軟になり、それぞれの生活に合わせて防災活動が続けられるようになります
- 男性が女性の防災活動を知る機会が増え、お互いの理解が深まり、地域の共助力が高まります
- 必要な情報が幅広い世代に伝わるようになります
- 学校等との連携が強化され、将来の防災人材の育成につながります

女性がさらに力を発揮できれば、災害に強い地域をつくることができます

さあ、できることから始めましょう

# 防災分野における女性の参画促進 ～好事例集～ (令和5年5月)

地方防災会議委員に占める女性委員比率の向上、防災・危機管理部局への女性職員の配置等、防災分野での女性の参画拡大に積極的に取り組む17自治体を紹介 <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/suishin/index.html>



## 本事例集で紹介している自治体

- 山形県酒田市
- 山形県高島町
- 茨城県
- 群馬県渋川市
- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県浜松市
- 愛知県豊橋市
- 大阪府堺市
- 大阪府茨木市
- 兵庫県明石市
- 鳥取県
- 香川県坂出市
- 高知県高知市
- 福岡県桂川町
- 長崎県
- 沖縄県那覇市

**事例8** 愛知県豊橋市

女性職員の提案により、災害対応にあたる職員の子どもの一時預かり場所の設置を実現！

**取組概要**

- 「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」の実施結果を踏まえ、災害時に職員の子どもを一時預かり場所の設置を検討
- 訓練を実施して改善点を見つけることで、実効性のある制度に向けて更に検討を重ねている

**取組のきっかけ** 『災害時に女性が参画しやすい環境をつくりたい！』

当時、平成28年熊本地震の被災地に派遣された職員が、被災地で多くの女性職員が発災直後に託児所等がなく、育児・介護など無理に参集できず、その後、長期間労働ができないことを苦に退職した、という実態を目の当たりにした。

豊橋市で災害が発生した場合にも、職員が不足するかもしれない……

災害対応に女性も参画しやすい環境づくりを検討するため、「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」を先立。

災害時に、女性職員もすぐに職場に生まれ、安心して働ける環境を目指そう！

愛知県 豊橋市 防災危機管理課 電話:0532-51-3116 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5272.htm>

**事例8** 愛知県豊橋市

2 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

**子ども一時預かり場所の設置**

- 災害時に職員が安心して災害対応に取り組みやすくなるため、検討会から子ども一時預かり場所の運用を検討しよう要望した
- 本庁内の職員を対象にして、庁舎内に託児所を設ける運用とした
- 育児休業中の職員が来庁した際に利用できるように、庁舎内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて託児スペースをつかった
- 市役所内のイベントの際に託児を依頼していた外部団体(NPO法人など)と協定を結び、毎年防災訓練の際に、一時預かり場所の開設訓練も実施している

予算や人員などの具体的な検討につなげた！

畳やマットを敷いて託児スペースにした！

本庁舎の職員向け設備として人員確保などを行い、まずはやってみることができた！

長時間の預かりや庁内完結型の制度など、引き続き検討！

日ごろから使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで費用を抑えられた！

訓練後の振り返りを通じて、「(外部団体の)が発災直後にかけつけられない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に加わっていたら大丈夫ではないかなど」といった、今後の取組に向けた課題を明らかにできた！

**事例11** 兵庫県明石市

防災会議内に専門委員会を設置し、ジェンダーと多様性の視点を考慮した計画に改定！

**取組概要**

- ジェンダー平等プロジェクトチームがテーマの1つとして「防災」を検討し、「ジェンダーと防災に係る専門委員」の設置を提案
- 実際に防災会議内に専門委員会を設置し、性別や障害の有無等にかかわらず多様な人達を委員に任命

**取組のきっかけ** 『防災分野において多様な視点で議論したい！』

庁内横断的にジェンダー視点を取り入れた施策について検討する「ジェンダー平等プロジェクトチーム」が立ち上がり、主要テーマの1つに「防災」が位置づけられた。

阪神・淡路大震災の被害を経験して、災害の脅威を認識してきたが、これまで防災の分野においてジェンダー視点の議論を行ってこられず、防災会議の委員も女性の割合が少なかった……

多様な視点を踏まえた災害対策を議論するため、市に対して防災会議内に「ジェンダーと防災に係る専門委員」を設置することを提案。

多様なメンバーから意見を出してもらい、出された意見は全て丁寧に取り扱うことを目指そう！

兵庫県 明石市 総合安全対策室 電話:078-918-5069 <https://www.city.akashi.lg.jp/zenen/>

**事例11** 兵庫県明石市

1 地域の関係者や障害者、高校生など、多様な方々が専門委員として参画！

**ジェンダーと防災に係る専門委員**

- ジェンダー平等推進室と総合安全対策室と相談しながら、委員には有識者、市内で防災教育や避難所運営に関わる小学校校長、保健師、まちづくり協議会の会長、防災甲子園などに取り組む高校生を選出した
- 過去の災害の経験と踏まえ、委員候補者と性別・年齢・障害の有無等の多様な観点から災害対策を考えることの重要性を共有した
- 当事者(障害者)に関するテーマを検討した際は、臨時委員として障害者にも参画を依頼した

ジェンダーバランスを図るとともに、多様な人達が委員に参画することで、障害者等の要配慮者の防災対策も含めて幅広く話し合えた！

全ての委員が意見を出した！

職員が当事者の声を学ぶ機会にも！

**会議の進め方**

- 全4回の会議形式による会議に加え、横断機と付属を用いたワークショップを実施した
- ワークショップなどで寄るから意見が多く出ることで、他の参加者も意見を出そうという空気に、活発に議論ができた！
- 全ての意見を書き留め、出た意見を「すぐに取り組み業務」と「中長期的に取り組み業務」に整理した

1つの意見もつまずかず、全ての意見を大切にできた！